総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第　１号　令和４年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について
　本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第　２号　令和４年度岩国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第　８号　令和４年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について
　以上２件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第５９号　令和５年度岩国市一般会計補正予算（第４号）
　本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第６４号　令和５年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第１号）
議案第６７号　岩国市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第６８号　岩国市印鑑条例の一部を改正する条例
議案第７２号　灘小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
　以上４議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第　２号　インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願
　本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第１号　令和４年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

総務費の総務管理費の企画費の飛行艇ミュージアム（仮称）誘致事業に関し、

委員中から、「飛行艇ミュージアムの誘致に当たり、何年もの間、機運の醸成に終始しているが、より具体的な取組についてどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「先般、防衛省に出向き、これまでの本市の取組結果を伝えるとともに、改めて要望を行ったところであり、今後も要望活動を続けていく所存である。

また、庁内において具体的な取組を検討するプロジェクトチームを、改めて組織したところであり、メンバーは、チーフとして総合政策部長、副チーフとして政策企画課長、チーム員として総務課、基地政策課、商工振興課、観光振興課、シティプロモーション課、都市拠点整備課、文化財課岩国徴古館の所属長としている。

今後は、１０月をめどに早急に庁内のプロジェクト会議を開いてロードマップを作成し、効果的な要望活動に結びつけてまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「他の自治体の事例では、国の施設を誘致するために、民間団体が様々なイベントを企画したり、関係する国会議員が議員連盟をつくって取り組んでいるところもある。そういったアプローチについてはどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「国が事業主体となって広報館を整備するというハードルの高いプロジェクトであり、行政だけでなく、議員の皆様や民間の方々とも協働しながら、粘り強く取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

続いて、総務費の総務管理費の企画費のＩＣＴ推進事業関係費に関し、

委員中から、物件委託料の内容について質疑があり、

当局から、「物件委託料の内訳としては、岩国市ＣＩＯ補佐業務委託が１，２８５万１，９３３円、ＲＰＡ導入支援業務委託が４６１万３２０円となっている。

岩国市ＣＩＯ補佐業務委託については、岩国市デジタル化推進計画や岩国市情報システム最適化計画に沿ったテーマに関して、有識者から専門的な知見に基づき助言を受けるものであり、令和４年度は１８回の協議を行っている。また、ＲＰＡ導入支援業務委託については、シナリオと呼ばれるプログラムを設計・運用することで、人がパソコン上で日常的に行っている業務を自動的に行うシステムの活用であり、令和４年度は、９課にわたる１６業務のシナリオを作成し、そのうち１４業務において実用化をした結果、約９２７時間分の業務の削減を実現している。今後も職員が不足しているところを中心に積極的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「ＩＣＴに取り組む職員に対して、研修などは行われているのか」との質疑があり、

当局から、「令和４年度は、デジタルトランスフォーメーションに関する研修を１４回実施しており、延べ２１８人の職員が参加している。今後も研修を通してデジタル人材の育成に努めていきたい」との答弁がありました。

続いて、総務費の総務管理費の企画費の地域活性化イベント支援事業（臨時交付金）に関し、

委員中から、「補助金として７２６万３，６４５円が支出されているが、補助金の内容及び実績について問う。また、予算がなくなり次第、募集を終了するという内容だったが、予算は十分だったのか」との質疑があり、

当局から、「この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域の人流を回復させること、及び、市民活動の促進や文化スポーツの振興等を図ることを目的としており、１団体当たり１回に限り、１０万円を上限に、各種イベントの支援を行うという内容である。

申請件数は８１件で、そのうち７６件がイベントを実施した。イベントを実施できなかった５件については、イベント開催時期が、新型コロナウイルス感染拡大時期と重なった影響で中止となった経緯がある。予算は、１００団体の申込みを想定して１，０００万円を計上していたため、全ての団体から申請していただくことができた」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「この事業の成果をどのように評価しているのか」との質疑があり、

当局から、「市民活動についてはかなり活発になってきていると認識しているが、様々な要因がある中で、この補助金による支援も地域イベントの再開に寄与したものと考えている」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分につきましては、討論において、一部委員から、「令和４年度予算について反対の立場を取っており、決算についても反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。